

山梨市子育て用品交換マーケット事業

～不要になった子育て用品をリユースしませんか～

山梨市では、家庭における子育て費用の軽減と、資源の節約を図るため、家庭において不用になった子育てに関する用品のリユースを目的とした交換マーケット事業を実施しています。

★利用者

市内に住所を有する者で次に掲げる者

- ・リユース品を譲り渡したい人
- ・リユース品を譲り受けたい人



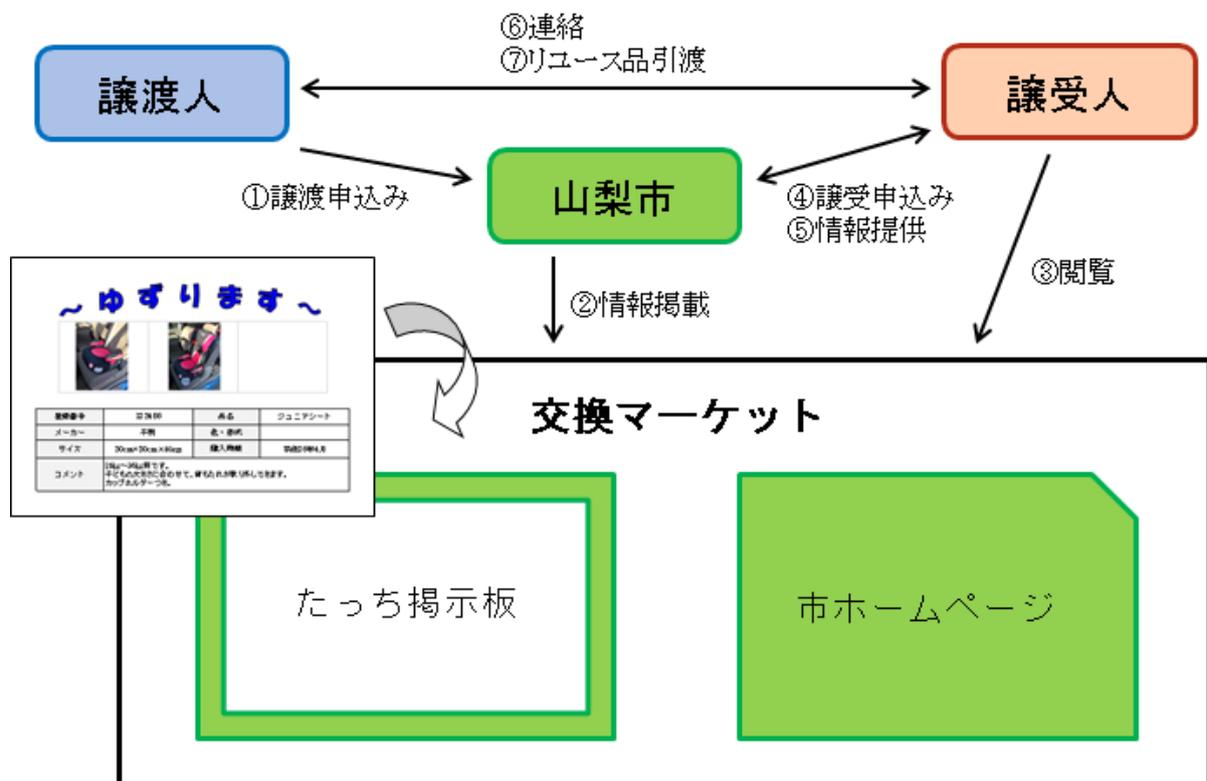
★取扱品目

- ・ベビーベッド
- ・チャイルドシート
- ・ベビーカー
- ・歩行器
- ・衣類（未使用、未開封のものに限る）
- ・未使用の紙おむつ（未開封のものに限る）
- ・その他清潔なベビー用品

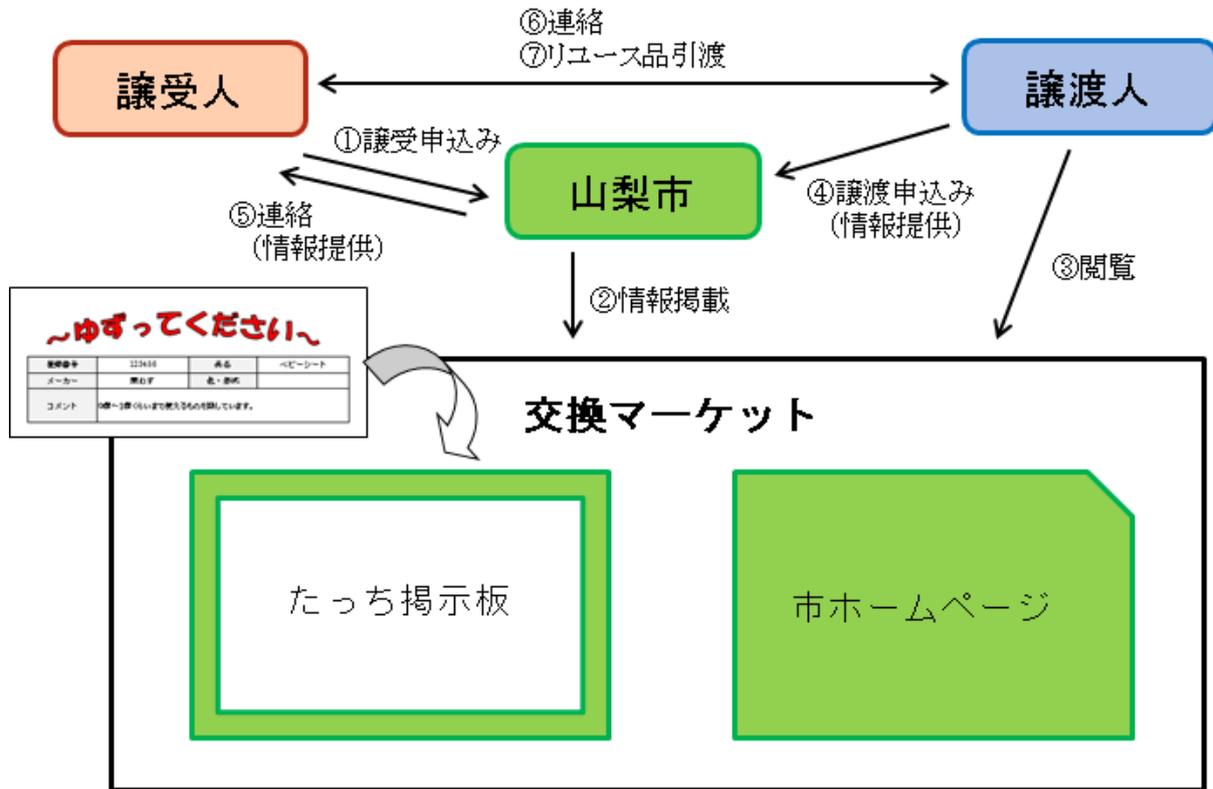
★取り扱わないもの

- ・歯固め、ほ乳瓶などの口に含むもの
- ・ぬいぐるみなどの毛の立っているもの
- ・食品及び薬品（保存食や未開封のものを含む）
- ・汚れや破損があり、再利用できないもの
- ・公序良俗に反するもの

★交換マーケットのイメージ（譲ります）



★交換マーケットのイメージ（譲ってください）



★山梨市子育て用品交換マーケットに関する注意事項

1. 当事業は「山梨市子育て用品交換マーケット事業実施要綱」に基づき実施しています。
2. 交換マーケットは子育てをする際に必要となるものをリユースするための事業です。転売を目的とする利用はできません。
3. リユース品を提供する際は、次の人に気持ちよく使っていただくため、清潔にして引き渡してください。
4. 一度提供していただいたリユース品は、原則としてお返しすることはできませんので、ご了承ください。
5. 交換マーケットで取り扱うリユース品は中古品です。汚れやキズがあるものもございます。ご了承ください。
6. 譲り受けたリユース品の使用・管理については、各個人の責任において行ってください。当事業は、リユース品の情報提供をする場であり、市がリユース品の品質及び機能を保証するものではありません。
7. 交換マーケットで取り扱うリユース品はすべて無償とします。
8. 交換マーケットへの掲載期間は、3か月間です。
9. 交換マーケットにおいて、譲渡または譲り受けの申込みがあった場合は、譲渡人または譲受人の連絡先等の情報を提供いたします。

○お問い合わせ先

山梨市役所 子育て支援課 子育て支援担当

☎22-1111（内線1155・1156）